

宮城県国民健康保険団体連合会

December 2018

No.53

国保だより

<http://www.miyagi-kokuho.or.jp/>



IS 663164 / ISO 27001

～宮城県国民健康保険団体連合会は、ISMSの国際規格「ISO/IEC27001」の認証取得団体です～

保険医療機関・保険薬局の皆様へ

電子レセプト請求における「摘要」欄への記載事項等について

平成30年10月診療分から、電子レセプトにより診療報酬を請求する場合は、「診療報酬請求書等の記載要領等について等の一部改正について」(平成30年3月26日保医発0326第5号)により、「レセプト電算処理システム用コード」にて請求することとされていますので、同通知(別表I)に記載された項目については、該当コードを選択の上、ご請求ください。

「II 診療報酬請求書及び診療報酬明細書の記載要領」

2 診療報酬明細書の記載要領に関する事項 (20) より抜粋

・・・電子レセプトによる請求の場合、別表Iの「レセプト電算処理システム用コード」欄にコードが記載された項目については、平成30年10月診療分以降、「電子情報処理組織の使用による費用の請求に関して厚生労働大臣が定める事項及び方式並びに光ディスク等を用いた費用の請求に関して厚生労働大臣が定める事項、方式及び規格」に基づき、該当するコードを選択すること。(略)

なお、上記内容については、「III 歯科診療に係る診療報酬請求書及び診療報酬明細書の記載要領」の「2 診療報酬明細書の記載要領に関する事項(19)」及び、「IV 調剤報酬請求書及び調剤報酬明細書に関する事項」の「2 調剤報酬明細書に関する事項(26)」にも同様に記載されています。

詳しくは、「診療報酬請求書等の記載要領等について等の一部改正について」(平成30年3月26日保医発0326第5号)を参照ください。

◇オンライン請求システムによる返戻レセプトの再請求について◇

オンライン請求システムにより電子レセプト請求を実施している保険医療機関等の返戻レセプトについては、本会から送付する紙レセプトに併せて、オンラインシステムから返戻レセプトをダウンロードすることが可能となっております。

保険医療機関等の皆さまの更なる事務効率化とセキュリティの確保のため、返戻再請求分についてもオンライン請求システムを活用いただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

高額療養費制度改正に伴う「特記事項」欄等の記載について

「診療報酬請求書等の記載要領等について」等の一部改正について(平成30年7月13日保医発0713第1号)により、平成30年8月から70歳以上の方のレセプト「特記事項」欄への記載が必須となりましたが、本会では厚生労働省より示された「特記事項」欄等が未記載で請求された場合の取扱い(※)により、対応してきたところです。

平成31年2月

※ 「特記事項」欄等が未記載で請求された場合の取扱い(平成30年11月審査分まで)

- 負担割合が3割 ⇒ 「区ア」とみなす。(「負担金額」又は「一部負担金額」が請求点数から見て3割でない場合、又は「区ア」の限度額に一致していない場合は返戻等により確認を行う)
- 負担割合が2割又は1割 ⇒ 「区エ」とみなす。(摘要欄等において低所得II又は低所得Iの確認ができた場合は「区オ」とみなす)

外来レセプトや高額療養費が現物給付されない場合であっても、70歳以上の方のレセプト「特記事項」欄には、「26区ア」から「34多エ」までのいずれかの記載が必要となります。

診療報酬等の請求の際は、窓口にて「高齢受給者証」若しくは「後期高齢者医療被保険者証」の一部負担金の割合、または「限度額適用認定証」の適用区分(現役並みI・II)等をご確認の上、それぞれの所得区分に応じた特記事項を記載ください。

○70歳以上の高額療養費限度額及び「特記事項」欄記載事項(平成30年8月から)

適用区分	外来+入院(世帯ごと)		特記事項	
	外来(個人ごと)			多数回該当※
現役並み所得者	III	252,600円+(医療費-842,000円)×1% 《多数回140,100円》	26区ア	31多ア
	II	167,400円+(医療費-558,000円)×1% 《多数回93,000円》	27区イ	32多イ
	I	80,100円+(医療費-267,000円)×1% 《多数回44,400円》	28区ウ	33多ウ
一般	18,000円 《年間上限144,000円》	57,600円 《多数回44,400円》	29区エ	34多エ
低所得II	8,000円	24,600円	30区オ	-
低所得I		15,000円		

※ 「31多ア」～「34多エ」は、特定疾病給付対象療養高額療養費多数回該当の場合に記載

詳しくは、「診療報酬請求書等の記載要領等について等の一部改正について」(平成30年7月13日保医発0713第1号)、「診療報酬請求書等の記載要領等について等の一部改正について(再周知)」(平成30年8月17日付厚労省保険局医療課事務連絡)を参照ください。

平成30年度診療報酬改定等最新情報について

「平成30年度診療報酬改定」及び「経過措置医薬品」(使用期限の延長・追加情報含む)等に関する情報については、厚生労働省のホームページに最新情報が掲載されておりますので、是非ご活用ください。

【掲載場所】

厚生労働省(<http://www.mhlw.go.jp/>)トップページ → 政策について → 分野別の政策一覧 → 医療保険 → 重要なお知らせ → 「平成30年度診療報酬改定について」

※宮城県国保連合会のホームページから、リンクを使って厚労省トップページへログインできます。

乳幼児(子ども)医療費の助成対象年齢について

平成30年10月から、下記市町村における乳幼児医療費の助成対象範囲が変更となりました。

市町村	変更内容	変更後(平成30年10月から)	変更前
登米市	入通院	高校3年生まで(18歳年度末)	中学3年生まで(15歳年度末)

レセプト及び「乳幼児医療費請求書(社保用)」を請求する際は、助成対象年齢をご確認の上、提出ください。

医療費助成(給付)申請書・「医療機関記載欄」について

本会で受付しております「母子・父子家庭医療費助成申請書」、「重度心身障害者医療費助成申請書」の医療機関記載欄の記載漏れが散見されます。提出の際は、医療機関コード・医療機関名称・診療点数・公費による自己負担額等が正しく記載されているかご確認ください。記載漏れや誤りがある場合、助成金が受給者に支給されない場合がありますのでご注意ください。なお、申請書の様式は市町村により異なりますので、詳しい記載方法等については該当市町村にお問い合わせください。

お知らせ ～診療(調剤)報酬の支払予定日等～

- 平成31年1月以降の診療(調剤)報酬請求書等の支払予定日等は下記のとおりです。早期提出に協力願います。
- 受付時間は各日とも午前8時30分から午後5時15分までとなっておりますので、持参又は郵送等の場合、提出期限の時間内に到達するように提出してください。
- 乳幼児医療費請求書(社保用)は本会に送付願います。支払基金宮城支部への誤送が多く発生しておりますので、送付先を再確認願います。

◇第三者行為によるレセプトを提出される場合◇

交通事故など第三者の行為によるレセプトを提出する場合、特記事項に「10第三」の記載が必要となります。また、第三者行為による治療が終了した場合は、特記事項から「10第三」の表示を削除してください。

区分等 提出月	FD・MO・CD-R 又は 紙レセプト請求分 提出協力日	オンライン請求分 提出期限	医療機関等支払予定日		
				早期支払(※)	早期支払以外
平成31年1月	9日(水)	毎月10日 ※1 10日にエラーとなったレセプトデータのみ、12日が提出期限となります。	平成31年1月	21日(月)	30日(水)
2月	8日(金)		2月	20日(水)	27日(水)
3月	8日(金)		3月	20日(水)	28日(木)
4月	9日(火)		4月	19日(金)	※2

※1 早期支払の対象となるのは、電子レセプト請求届出のある医療機関です。

※2 平成31年5月1日の改元対応のため、平成31年4月「早期支払以外」の支払日については調整中です。

宮城県からのお知らせ

宮城県保健福祉部国保医療課から、被保険者証の無効に関して、以下のとおり連絡がありましたのでお知らせします。

保険者番号 保険者名	被保険者証記号番号 交付年月日	被保険者証を 無効とする日	問合せ先	備考
460139 鹿児島県 西之表市	西国保 00300299 平成30年8月1日	平成30年8月14日	西之表市 健康保険課 国民健康保険係 Tel.0997-22-1111	「再」又は「再交付」の表示がないものに限る
	西国保 00044113 平成30年8月1日	平成30年8月16日		
460162 鹿児島県 日置市	日置 10037446 平成30年8月1日	平成30年8月24日	日置市 健康保険課国保係 Tel.0992-48-9421	「再交付」の押印がないものに限る
460204 鹿児島県 霧島市	霧国 20000110 平成30年8月1日	平成30年8月1日	霧島市 保険年金課 国民健康保険グループ Tel.0995-45-5111	「再交付」の表示がないものに限る
	霧国 80323981 平成30年8月1日	平成30年9月7日		
461327 鹿児島県 与論町	与国保 0036494 平成30年8月1日	平成30年8月14日	与論町 町民福祉課国保係 Tel.0997-97-4992	「再交付」の表示がないものに限る
461319 鹿児島県 知名町	知名国保 8678 平成30年8月1日	平成30年8月16日	知名町 保健福祉課国保係 Tel.0997-84-3153	「再交付」の表示がないものに限る
463018 鹿児島県 医師国保組合	3010・0299100 平成28年4月1日	平成30年7月31日	鹿児島県 医師国保組合 Tel.0992-54-8124	「再発行」の表示がないものに限る
463026 鹿児島県 歯科医師国保組合	鹿歯 01-552 平成29年8月1日	平成30年6月26日	鹿児島県 歯科医師国保組合 Tel.0992-23-5923	「再発行」の表示がないものに限る
	鹿歯従 01-911-13 平成29年8月1日	平成30年8月11日		
	鹿歯 11-123 平成29年8月1日	平成30年9月2日		

発行所：〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目2番3号

宮城県国民健康保険団体連合会

発行人： 事務局長 門間博幸

URL: <http://www.miyagi-kokuho.or.jp/>

(審査業務課) TEL: 022-222-7075 FAX: 022-222-7107

(審査管理課) TEL: 022-222-7074 FAX: 022-222-7107

(情報管理課) TEL: 022-222-7170 FAX: 022-222-7072